

豊川市御津体育館始め8体育施設指定管理者公募要領等
第2回質問に対する回答書

受付番号	資料名	頁	項目	質問	回答
1	様式集	—	様式第11号 技術者経歴書	下段の「4.8体育施設の管理運営に関連する業務に従事した職種」とありますが、8体育施設の管理運営に限定して記載すればよろしいでしょうか。	結構です。
2	公募要領	5	管理運営経費について	自主事業についてお伺いします。 ①教室やイベントを実施する際に、利用料金は減免となりますか。(指定管理者から施設に利用料金を支払う必要はありますか。) ②飲食や物販、自動販売機の設置をする際に、行政財産目的外使用料は発生しますか。 ③上記が発生する場合、年額どの程度の費用が必要となるか、現状で構いませんのでご教示ください。	①自主事業を実施する際の体育施設の利用料金は不要です。 ②必要です。 ③売上額の12%です。ただし、毎月の使用料が電気料相当額を下回った場合は、電気料相当額です。(電気料相当額は、販売する物により異なります。)
3	仕様書	6	管理運営のための体制整備に関すること	豊川市小坂井B&G海洋センターの管理体制についてお伺いします。 ①管理責任者と監視業務管理責任者は兼務可能でしょうか。 ②管理責任者、監視業務管理責任者は、他施設(豊川市音羽運動公園管理責任者等)との兼務は可能でしょうか。 ③管理責任者の資格要件と監視業務管理責任者の資格要件に違いがありますが、例えばB&G財団のセンターインストラクターの有資格者は、管理責任者に配置することでは仕様を満たさないという認識でしょうか。	①兼務できません。 ②兼務可能です。 ③アクア・インストラクター(センター・インストラクター)の資格には、甲種防火管理者などの資格は含まれていないため、管理責任者に必要な資格要件を満たしません。
4	仕様書	14	指定管理業務一覧表	水の入替え業務について、入れ替えを実施される際、臨時休館を取られている実績があればご教示ください。	臨時休館 平成30年度の水の入替え 10月24日(水)～31日(水)

豊川市御津体育館始め8体育施設指定管理者公募要領等
第2回質問に対する回答書

5	仕様書	26 指定管理業務に関する事項	<p>豊川市小坂井B & G海洋センターの教室開催業務についてお伺いします。</p> <p>①教室の受講料は、指定管理者が任意でご提案するという認識で宜しいでしょうか。</p> <p>②教室内容について、記載いただいている内容を網羅することを前提に、回数や定員を増加することはご許可いただけますでしょうか。</p> <p>③また、市民の健康づくり等を目的とし、記載されていない内容の教室を新規に開講することは、ご許可いただけますでしょうか。</p> <p>④指導員について、1人以上の有資格者の配置が規定されていますが、指導員の配置が1人の教室（水中運動教室・親子ベビー水泳教室）は、有資格者を配置しなければならないという認識でしょうか。</p> <p>⑤B & G技能検定について、教室開催毎に実施しなければならないという認識でしょうか。</p> <p>⑥カヌー教室について、実施場所は当該施設以外でも問題ないでしょうか。また、現在の実施場所をご教示ください。</p>	<p>①指定管理者が開催前に申請し、市の承認が必要です。</p> <p>②仕様書は最低限実施していただきたい内容を示しています。ただし、教室参加者以外の一般利用等への配慮が必要ですので、回数や定員を含めて提案内容を審査します。</p> <p>③②と同じです。</p> <p>④有資格者の配置が必要です。</p> <p>⑤小学生を対象とした教室は、開催毎に検定が必要です。</p> <p>⑥豊川市小坂井B & G海洋センターにて実施してください。現在も同施設にて実施しています。</p>
6	その他	— 利用状況	<p>利用状況についてご開示いただきありがとうございます。豊川市小坂井B & G海洋センターの利用状況の詳細（月別・利用区分別等）をご教示いただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p>別紙1のとおりです。</p>
7	その他	— 収支状況	<p>収支状況についてお伺いします。</p> <p>収支状況についてご開示いただきありがとうございます。施設毎の収支状況をご開示いただくことは可能ですでしょうか。</p> <p>収支状況の内、自主事業収入及びその他収入の詳細をご教示いただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p>23体育施設を一括管理しているため、明確に施設毎の収支状況を示すことはできません。</p>
8	その他	—	<p>①豊川市小坂井B & G海洋センターについて、B & G財団の年間評価（直近5年分）をご教示ください。</p> <p>②豊川市プールの廃止に伴い、豊川市小坂井B & G海洋センターの利用者数に大きな影響が出るものと推察しています。豊川市プールの直近5年分の利用者数をご教示ください。</p>	<p>①直近5年は、すべて特Aの評価となっています。</p> <p>②豊川市プール利用者数 H26 25,751人 H27 26,536人 H28 30,410人 H29 26,805人 H30 19,470人</p>

豊川市御津体育館始め8体育施設指定管理者公募要領等
第2回質問に対する回答書

9	その他	—	施設維持管理	施設維持管理費用算出の為、各施設の図面を取得したいのですが、データ等ご提供いただくことは可能でしょうか。 ※図面一式を拝見させていただきたい為、コピー又は閲覧にお伺いする形でも構いません。	希望する応募者には、閲覧により対応させていただきます。
10	公募要領	3	経費に関する事項	過去5年間の委託料の内訳を教えてください。 ※平成18年度及び平成19年度委託料内訳表のような一覧でいただくことは可能でしょうか。	原則として指定管理業務の再委託はできませんが、業務の一部を再委託する場合は市長の承諾を得る必要があります。どのような業務をどこに再委託するかは、現指定管理者のノウハウに関わる事項ですので、委託料の内訳はお答えできません。
11	仕様書	16	施設維持管理	豊川市御幸浜パターゴルフ場に設置されている浄化槽の詳細（設置場所、方式、処理対象人数）を教えてください。	別紙2のとおりです。
12	仕様書	13	指定管理業務一覧表	豊川市音羽運動公園に設置されている自動ドアの詳細（メーカー、使用機種）を教えてください。	別紙2のとおりです。
13	仕様書	13	指定管理業務一覧表	豊川市音羽運動公園に設置されている浄化槽の詳細（設置場所、方式、処理対象人数）を教えてください。	別紙2のとおりです。
14	仕様書	13	指定管理業務一覧表	豊川市音羽運動公園に設置されている貯水槽の詳細（設置場所、方式、容量）を教えてください。	別紙2のとおりです。
15	仕様書	13	指定管理業務一覧表	豊川市音羽運動公園に設置されている運動施設遊具の詳細（種類、台数）を教えてください。また、現在はどのような点検を実施されておりますでしょうか。	別紙2のとおりです。
16	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されている自動ドア装置のメーカーと使用機種を教えてください。	別紙2のとおりです。
17	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されている外調機設備の仕様及び台数を教えてください。※空調機器表でも可	別紙2のとおりです。
18	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されているポンプ類設備の仕様及び台数を教えてください。※衛生機器表でも可	別紙2のとおりです。

豊川市御津体育館始め8体育施設指定管理者公募要領等
第2回質問に対する回答書

19	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されているろ過設備の仕様及び台数を教えてください。※衛生機器表でも可	別紙2のとおりです。
20	仕様書	15	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されている自動制御機器のメーカーと使用機種を教えてください。	別紙2のとおりです。
21	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されている真空ヒーターの詳細(メーカーと使用機種と台数)を教えてください。	別紙2のとおりです。
22	仕様書	14	指定管理業務一覧表	豊川市小坂井B & G海洋センターに設置されている入退場ゲートの詳細(メーカーと使用機種と台数)を教えてください。	別紙2のとおりです。
23	公募要領	4	経費に関する事項	「7(4)③自主事業による収入」について、自主事業として自動販売機を設置することは可能でしょうか。現場説明会では、「市が設置している」とお聞きしましたが、「収支状況」資料の「収入」の「その他収入」の「内訳」を見ると、「自販機手数料」と記載されています。	自動販売機設置は、一般競争入札により決定することとしていますので、指定管理者が設置することはできませんが、「豊川市自動販売機設置に係る行政財産貸付実施要領」施行前に指定管理者が設置した自動販売機については、行政財産の目的外使用許可により継続して設置されています。
24	その他	—	収支について	「収支状況」資料の「支出」の「役務費」の内訳をご教示ください。	現指定管理者のノウハウに関わる事項ですので、お答えできません。
25	その他	—	収支について	「収支状況」資料の「支出」には、自主事業に係る経費が全て計上されているかどうかご教示ください。	全て計上されています。
26	その他	—	経費分担表	「豊川市御津体育施設始め8体育施設指定管理公募要領に係る経費分担表」資料の「施設賠償責任保険」について、「指定管理料に含む」が「×」となっています。 他自治体では、指定管理業務に付随するものとして指定管理料に含まれていますが、含まないこととされる理由をご教示ください。	指定管理者が自らの責任と費用により施設を利用して行う独自の事業については、市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険の対象外となります。また、指定管理者の責めに帰すべき事由による利用者への損害(不適切な施設管理による利用者へのけが等)及び施設運営上の周辺住民等への損害(騒音、振動、臭気等)への対応については、指定管理者に負担していただくこととなります。これらの点に対応するための保険料については、指定管理料には含めないこととしているものです。

豊川市御津体育館始め8体育施設指定管理者公募要領等
第2回質問に対する回答書

27	その他	—	備品について	備品一覧をご教示ください。	別紙3のとおりです。
28	その他	—	リース一覧	リース一覧を、市が契約しているもの、指定管理者が契約しているもの別にご教示ください。 また、市が契約しているものについては、市と指定管理者のどちらがリース料を支払うのかご教示ください。	市が契約しているリース物件はなく、リース料を支出していません。 なお、指定管理者が契約しているリース物件については、現指定管理者のノウハウに関わる事項ですので、お答えできません。
29	仕様書	26	業務内容	2(1)水泳教室及び(2)カヌー教室の収入は、利用料金収入と自主事業による収入のどちらに該当するかをご教示ください。	自主事業による収入に該当します。